

3 料金のしくみ

料金は、お客様の使用水量に関係なく契約水量に応じた料金をお支払いいただきます。また、料金は、基本料金、超過料金及び消費税・地方消費税分加算料金の合計です。毎月計算した額を翌月の25日（休日又は土曜日に該当する場合は、これらの日の翌日）までにお支払いいただきます。

料金体系



基本料金

計算式

$$\frac{\text{契約水量 (m}^3\text{/時)} \times 24 \text{ (時)} \times \text{その月の日数} \times 1\text{m}^3\text{あたり基本料金}}{\text{給水の承認を受けた1時間あたり契約水量}}$$

給水の承認を受けた1時間あたり契約水量

+



超過料金

計算式

$$\frac{\text{その月の超過水量} \times 1\text{m}^3\text{あたり超過料金}}{\text{契約水量を基礎とする平均瞬間受水量を超過して受水した水量}}$$

契約水量を基礎とする平均瞬間受水量を超過して受水した水量

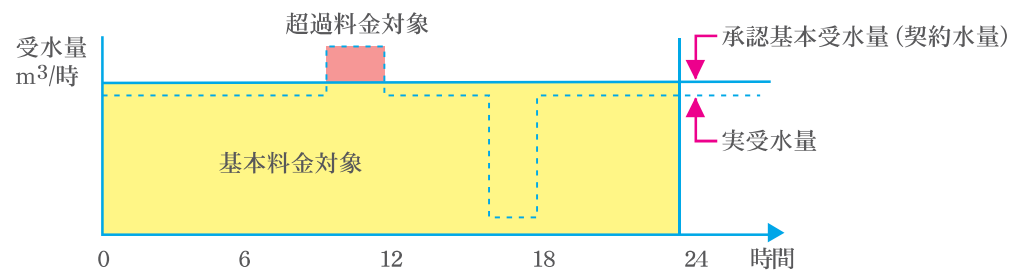
+



消費税
地方消費税分
加算料金

計算式

$$(\text{基本料金} + \text{超過料金}) \times \text{消費税} \cdot \text{地方消費税率}$$



工業用水道別1立方メートル当たり料金表

工業用水道の区分	基本料金 (円)	超過料金 (円)
尾張工業用水道	30	60
愛知用水工業用水道	29.5	59
西三河工業用水道	32	64
東三河工業用水道	32	64

料金計算例 (1か月(31日)分)

1時間あたり13m³(日量312m³)の契約水量で西三河工業用水道を利用する場合

- ① 基本料金 $13 \text{ (m}^3\text{/時)} \times 24 \text{ (時)} \times 31 \text{ (日)} \times 32 \text{ (円/m}^3\text{)} = 309,504 \text{ 円}$
- ② 消費税・地方消費税分加算料金 $309,504 \text{ 円} \times \frac{10}{100} = 30,950 \text{ 円}$
- ③ 合計 $= 340,454 \text{ 円}$